

### 第3表 県 債

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
コンベンション施設整備推進費	124,000	普通貸借又は証券発行 (証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。)	年9.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。
生活文化施設等特別維持整備費	6,000	同	同	同
文化施設整備推進費	212,000	同	同	同
歴史博物館運営費	26,000	同	同	同
冬季国体施設整備費	160,000	同	同	同
老人福祉施設対策費	1,226,000	同	同	同
介護老人保健施設対策費	30,000	同	同	同
アスベスト対策費	14,000	同	同	同
施設サービス費	117,000	同	同	同
社会参加推進費	26,000	同	同	同
施設管理費	63,000	同	同	同
動物愛護費	130,000	同	同	同
水道事業出資金	66,000	同	同	同
補助公共林道費	135,000	同	同	同
農山漁村地域整備費(林道)	400,000	同	同	同
補助公共治山費	830,000	同	同	同
農山漁村地域整備費(治山)	1,160,000	同	同	同
緊急治山費	35,000	同	同	同
単独公共治山費	1,080,000	同	同	同
治山災害関連費	67,000	同	同	同
国営・機構営事業負担金	10,000	同	同	同
単独農村整備費	43,000	同	同	同

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
農山漁村地域整備費（農村整備）	504,000	普通貸借又は証券発行 （証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年 9.0% 以 内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。
農村地域防災減災費	118,000	同	同	同
地すべり対策費	9,000	同	同	同
農業基盤整備促進費	13,000	同	同	同
中小私鉄等振興費	84,000	同	同	同
単独道路維持修繕費	3,904,000	同	同	同
単独交通安全対策費	1,000,000	同	同	同
社会資本総合整備費（道路管理）	2,300,000	同	同	同
国直轄道路事業負担金	2,271,000	同	同	同
単独道路改築費	2,476,000	同	同	同
単独7軸道路整備推進費	1,800,000	同	同	同
社会資本総合整備費（道路整備）	5,700,000	同	同	同
道路改築費	2,100,000	同	同	同
農山漁村地域整備費（道路整備）	72,000	同	同	同
国直轄河川事業負担金	1,300,000	同	同	同
単独河川改修費	222,000	同	同	同
社会資本総合整備費（河川）	1,529,000	同	同	同
ダム施設費	9,000	同	同	同
災害対策等推進費	25,000	同	同	同
国直轄砂防事業負担金	1,200,000	同	同	同
単独砂防施設費	467,000	同	同	同
社会資本総合整備費（砂防）	1,329,000	同	同	同

起債の目的	限度額(千円)	起債の方法	利率	償還の方法
社会資本総合整備費（街路）	1,585,000	普通貸借又は証券発行 （証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額を限度額とする。）	年 9.0% 以 内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。）	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。
社会資本総合整備費（住宅）	301,000	同	同	同
警察施設整備費	355,000	同	同	同
交通安全施設整備費	300,000	同	同	同
「偲ぶ毛の国」群馬の魅力発掘・発信費	10,000	同	同	同
治山施設災害復旧費	15,000	同	同	同
土木施設補助災害復旧費	942,000	同	同	同
臨時財政対策債	19,900,000	同	同	同
計	57,800,000			